

令和5年度公共事業の評価に関する意見書

令和5年12月26日

京都市公共事業評価委員会

令和５年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として平成１０（１９９８）年度に設置され、令和４（２０２２）年度までの２５年間で延べ２４８事業に対して審議を行った。

本年度は、再評価８事業及び事後評価２事業について審議を行い、本委員会の意見を下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として公共事業の評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者との合意形成を図るとともに、事業の効率性及び実施過程の透明性の向上に、より一層努めるよう求めるものである。

記

１ 本委員会における審議経過

別紙１の再評価の対象となった８事業は、平成３０（２０１８）年度に再評価を行い「事業継続は妥当である」と判断した事業であるが、再評価実施から５年間を経過した時点で継続中であることから、改めて再評価を行った。

また、事業完了後５年以内の事業の内、別紙２の２事業を対象に事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容や効果、対応方針（案）等の説明を受け、その妥当性について審議を行い、結果を取りまとめた。

なお、別紙３のフォローアップ対象の１３事業について、令和４（２０２２）年度までの実績等の報告を受け、事業進捗の確認を行った。

２ 全体についての意見

再評価の対象である８事業は、対応方針（案）のとおり「事業継続が妥当である」と判断した。いずれの事業も、安心・安全で快適なまちづくりを進めるうえで、最大限の効果を早期に発現できるよう取り組んでいただきたい。

次に、事後評価の対象である２事業は、事業効果が発現し、事業実施の目的が達成されていることから、今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない

と判断した。

また、近年は資材費等が高騰してコストが膨らみ、費用便益比（B／C）は小さくなる傾向にある。費用便益分析の数値で表される効果は限定的なものであり、事業の重要性や効果を市民の方に伝えるため、多角的な分かり易いデータを提供することが望ましい。

3 個別事業に対する意見

<再評価>

（１）街路事業 大津宇治線

本事業は、桃山石田線と合わせて拡幅整備を行うことにより、自動車交通等の円滑化を図るとともに、通学路・児童の移動経路の交通安全対策等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。

交差点付近の用地買収が進捗し、今後、合場橋交差点の暫定整備が予定されている。引き続き、事業進捗を図り、自動車等の円滑な交通を確保するとともに連続した安全な歩道を整備する必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（２）街路事業 桃山石田線

本事業は、大津宇治線と合わせて拡幅整備を行うことにより、自動車交通等の円滑化を図るとともに、通学路・児童の移動経路の交通安全対策等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。

石田大山交差点の暫定整備により、事業効果が発現しており、引き続き、事業進捗を図り、自動車等の円滑な交通を確保するとともに連続した安全な歩道を整備する必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（３）道路事業 宮前橋改築

本事業は、国土交通省が一級河川桂川の大下津地区で実施している引堤事業により延伸が必要となる宮前橋について、耐震補強及び歩道拡幅等を合わせて実施するものである。

国の引堤事業とともに事業は進捗しており、本事業の実施により、橋りょうの耐震性能と歩行者等の安全性が向上することから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（４）河川事業 西羽束師川支川

本河川においては過去に浸水被害が発生したことから、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図るものである。

外環状線以南は既に用地買収が完了し、下流側から順次、護岸工事等を実施している。近年は気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化しており、引き続き、護岸工事の実施等、進捗を図り、事業効果を早期に発現させる必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（５）土地区画整理事業 伏見西部第三地区

本事業は、隣接する土地区画整理事業と一体的に、伏見西部地区の無秩序な都市化を抑制し、健全なまちづくりを行うものである。

油小路通等の都市計画道路はすべて完成し、仮換地指定は令和４（２０２２）年度末時点で９８．１％に達している。宅地化率は８４．４％に進捗し地区内は土地利用が進んでおり、引き続き、整備効果を発現させながら事業完了に向け進捗を図る必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（６）土地区画整理事業 伏見西部第四地区

本事業は、隣接する土地区画整理事業と一体的に、伏見西部地区の無秩序な都市化を抑制し、健全なまちづくりを行うものである。

京都守口線東側区域は横大路淀線等の都市計画道路が完成し、西側区域についても横大路中通や外環状線側道等の工事に着手している。地区全体の宅地化率は８２．６％に進捗し土地利用が進んでおり、引き続き、整備効果を発現させながら進捗を図る必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（７）住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

本事業は、不良住宅の買収除却、改良住宅等の建設、道路等の整備を行うことにより、地区の環境改善を図るものである。

不良住宅の買収除却は完了し、改良住宅の建設も完成している。本事業用地を活用した京都市立芸術大学及び京都市立美術工芸高等学校の開校により、地区の活性化が期待できる環境も整いつつあり、残る公共施設を整備することで、本事業の事業効果を発現できることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

（８）住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

本事業は、不良住宅の買収除却、改良住宅等の建設、道路等の整備を行うことにより、地区の環境改善を図るものである。

不良住宅の買収除却の進捗率は９０％を越え、改良住宅の建設は完成している。本事業用地を活用した京都市立芸術大学の開校により、地区の活性化が期待できる環境も整いつつある。土地区画整理事業との合併施行による事業の進捗が図られており、引き

続き、不良住宅の買収除却及び公共施設の整備を進める必要があることから、「事業継続」という対応方針（案）は妥当である。

＜事後評価＞

（１）河川事業 旧安祥寺川

本事業は、旧安祥寺川のＪＲ東海道本線付近において、ＪＲ線と並行及び横断するしょうすいろ捷水路（ショートカット水路）を地下構造で新設し、流下能力の拡大を図ったものである。

事業区間で過去に浸水被害が発生した箇所において、本事業の実施後、浸水被害発生時と同程度の雨量でも浸水被害が発生しておらず、本事業による効果が確認できたことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という対応方針（案）は妥当である。

（２）土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

本事業は、無秩序・無計画に市街地が拡大することを防止し、良好な市街地を形成することを目的として、油小路通等の幹線道路をはじめ、区画道路、水路、公園等の公共施設を整備するとともに土地の区画を整え、総合的なまちづくりを図ったものである。

本事業の実施により、地区内人口の増加や自動車交通の分散化等、本事業による効果が確認できたことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という対応方針（案）は妥当である。

令和 5 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業のうち、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	大津宇治線	延長 L=396m 幅員 W=16m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
	2	桃山石田線	延長 L=364m 幅員 W=16m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
道路事業	3	宮前橋改築	延長 L=540m 幅員 W=15.0～ 18.5m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
河川事業	4	西羽束師川支川	延長 L=2,000m 幅員 W=17.4m	S61 (1986)	③	38	平成30年度再評価実施
土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59 (1984)	③	40	平成30年度再評価実施
	6	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62 (1987)	③	37	平成30年度再評価実施
住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	面積 A=2.73ha	S58 (1983)	③	41	平成30年度再評価実施
	8	崇仁北部第四地区	面積 A=6.8ha	S60 (1985)	③	39	平成30年度再評価実施

令和 5 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規採択時評価又は再評価を実施した事業のうち、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後 7 年以内）の事業

②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	完了 年度	備考
河 川 事 業	1	旧安祥寺川	延長 L=400m 幅員 W=2.7m	H2 (1990)	①	H30 (2018)	
土 地 区 画 整 理 事 業	2	上鳥羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46 (1971)	①	R4 (2022)	

令和5年度 フォローアップ対象事業一覧

再評価 実施年度	種 別	No.	事 業 名	進捗率	
				(今回)	(前回)
				令和5年度フォローアップ (令和5年3月末時点)	前回再評価 または 昨年度フォローアップ
令和3年度	河川事業	1	七瀬川	99.8%	93.7%
	住宅地区改良事業	2	三条鴨東地区	84.2%	83.8%
令和2年度	街路事業	1	山陰街道	13.7%	13.7%
	土地区画整理事業	2	上鳥羽南部地区	100.0%	98.9%
		3	伏見西部第五地区	44.6%	37.6%
令和元年度	街路事業	1	深草大津線	97.9%	99.4%
	道路事業	2	一般国道477号 (大布施拡幅)	66.9%	66.9%
		3	一般国道162号 (川東拡幅)	52.7%	48.0%
	河川事業	4	新川	90.9%	87.0%
平成30年度	下水道事業	1	下水高度処理施設整備事業	46.1%	46.1%
		2	合流式下水道改善対策事業 鳥羽処理区	98.9%	97.6%
		3	合流式下水道改善対策事業 伏見処理区	98.8%	98.3%
		4	浸水対策事業 西羽束師川第2排水区	80.2%	80.2%

(参考資料)

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会開催経過

1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	役 職 等
きし りつこ 岸 律子	京都経済同友会幹事
さいとう りょうすけ 齋藤 亮介	市民公募委員
さかにし あきこ ○坂西 明子	立命館大学政策科学部教授
ささやま ふ み よ 笹山 文美代	京都市地域女性連合会理事
どぶち まこと 土渕 誠	連合京都事務局長
ないとう とおる 内藤 徹	同志社大学商学部商学科教授
やまぐち ゆきかず ◎山口 行一	大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授
やまだ ただし 山田 忠史	京都大学経営管理大学院教授 兼 工学研究科教授 併任

◎：委員長 ○：副委員長

2 京都市公共事業評価委員会開催経過

	開 催 年 月 日	内 容
第1回	令和5年7月18日	・フォローアップ対象事業の報告 ・再評価対象事業の審議
第2回	令和5年9月22日	・再評価対象事業の審議 ・事後評価対象事業の審議
第3回	令和5年12月14日	・令和5年度 公共事業の評価に関する意見書 ・令和6年度 評価対象事業